

安全なエネルギー対策特別委員会の 今後の活動について（案）

○ 特別委員会の開催について

- ・研修会等を数回行ったうえで、委員会の開催を行う。

○ 研究・研修会の開催について

- ・安全なエネルギー政策について専門家を講師に招き研究する
- ・原子力発電の課題について専門家を講師に招き研究する
- ・関西電力、大阪ガス、太陽光開発企業、堺市、有識者、市民などと合同の研修会、意見交換会を開催

○ 行政視察について

- ・シャープ、関西電力のメガソーラー工場など見学

○ まとめ

堺市が、今後、大地震等の際であっても、安全にエネルギーが確保されるまちづくりのために、今から行うべき対策やエネルギー政策を検討し、将来的に持続可能な計画をとりまとめたい。

※ 参考

特別委員会名	定数	設置目的
安全なエネルギー対策特別委員会	12	市民が安心して快適な生活を営むことができるよう、太陽光をはじめ、災害に強く安全・安心なエネルギーシステム及び地球温暖化対策等について調査審議し、政策を立案する。